

陳情番号	件名
第 6 号	相模原市教職員の長時間労働改革を求めることについて
受理年月日	
1. 6. 4	

陳情の趣旨

教職員の過酷な長時間労働が大きな社会問題と周知になり久しい。文科省やスポーツ庁が教員の働き方改革の指針を示し、「教員の長時間勤務の早急な是正」を掲げています。主な問題は、①教職員の過労死、精神疾患など。②生徒に向き合う時間と授業準備時間がとれない。③ブラック職場を嫌い志望者数が 6 年連続で減少などです。当市においても例外ではなく、問題解決の取り組みを進めていますが、現場の過酷な長時間労働実態は一向に変わっていません。過去 5 年を顧みれば、出勤は 7 時、退勤が 23 時過ぎ、入浴をすっ飛ばし床に就く日々。しかも土・日曜日は部活動運営や残業務の処理に追われています。親族との交流も取れず、自身が家庭を持ち育児など考えられない。「人間性豊かな教師」には成りえない。昨年夏には当市教師 1 名が急死しています。学校現場では「早く帰れと指導している」というのが解決策です。優秀な責任ある教職員は自身の仕事に手を抜かない、やり遂げる。その結果が長時間労働となっています。ついでに、市議会に対して以下の項目について市に求めるよう陳情をいたします。

- 1、教職員の抱える課題が複雑化・困難化する中で、給特法と相まって過酷労働に繋がっています。「教員が担うべき業務」に専念できるよう環境整備を加速する。
- 2、今年 3 月に当市は部活動外部指導員の募集を行った。その募集期間は 1 週間、対象者は元教職員に限る、と聞いています。部活動指導員の募集は門戸を開き、指導に情熱のある人を年間を通し随時採用する。
- 3、当市職員と同様に週に一回、定時帰宅日を設定する。
- 4、2019 年 4 月施行の「働き方改革関連法」に準じ、時間外労働の上限を臨時的な特別な事情がなければ、月当りの平均残業時間を 4 5 時間（年 360 時間）以内に管理する。
- 5、教職員の PC による勤怠管理が開始された。当該労働時間状況を市議会への報告事項とする。勤務時間実績・推移を共有し改善を加速する。（PC 勤怠管理に集計されない、持ち帰り業務、PC 操作不要な学校業務や部活動があります）
- 6、教職員の長時間労働の改善には、保護者や関係者の理解や協力が不可欠です。教職員の勤務実態を市ホームページ、広報などに掲載し、当市教職員の多忙実態を知って貰う。
- 7、東京都では、教員の働き方改革を進めるため「東京学校支援機構」を設立します。当市においても同様のサポート組織を設置する。

陳情番号	件名
第7号	土砂災害警戒区域を市営火葬場最終候補地とした決定の再検討を求めることについて
受理年月日	
1.6.28	

陳情の趣旨

要 旨 鳥屋、青山境に位置する帝京大学青山グラウンドは関東大震災で津久井地区最大の犠牲者を出した被災地に近接しており、地震、台風、豪雨等による山津波、土石流災害の恐れがある断層上の危険な場所です。このため、市民の安全を最優先し、市営火葬場の最終候補地とした市の決定を再検討するよう陳情いたします。

理 由 南山熊ノ平に位置する青山グラウンドは藤野木愛川構造線上にあり、沿線は関東大震災により津久井地区最大の被害を受けた場所です。

関東大震災では、この藤野木愛川構造線上の横浜水道青山、鮑子取水口は3000㎡が崩落、壊滅的な被害を受け、近隣住民らが復旧に当たった。青山グラウンドのある関上自治会内では、家屋が倒壊し、津久井警察署員、住民らによって救出されている。裏山の仙洞寺山でも山崩れが起きたほか、津久井地区最大の犠牲者を出したのは同じ地質の南山馬石地区で50万㎡とも、7万8千㎡とも言われる斜面崩壊、山津波により7戸の家屋埋没と16名の尊い生命が失われた。また、隣接する神奈川県最大の丹沢山塊は上記の地震災害により、20パーセント、6000㎡が崩落するなど甚大な被害が起きたと、県砂防史は伝えている。

被害は地震道と呼ばれる青山鮑子地区から南山山麓尾根地区の間に集中。こうした危険な災害履歴地に、多くの市民が利用するいかなる公共施設の建設も避けるべきだと考えます。

近年、想定を超える大地震、50年に一度と言われた豪雨災害が頻発している日本列島。これらの原因は亜熱帯化した日本の気候の変化によるものだと分析されています。

昨年10月1日、台風24号は列島を横断、八王子市で過去最大の45.6m/sの瞬間風速を記録、日本各地に甚大な暴風、洪水被害をもたらしました。津久井地区でも根小屋神社神楽殿の全壊、土石流による国道の通行止めは7か月に及んだほか、倒木による道路被害は続出した。

土砂災害は突発性が高く、人命を守るためには事前避難以外にない。

平成の時代に入り、想定を超えた地震・豪雨災害が頻発。特に地震では、阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震など関東除く各地で発生。国は、関東圏の大地震は、いつ起きてもおかしくない危険期に入っていると警告。こうした最中であって自然災害による人命は最優先すべきです。また、青山グラウンドは地震の影響を最も受けやすいとされる構造線上の危険な場所にあり、土砂災害警戒区域にも指定されている。このため、市民の命を守る立場から市営火葬場最終候補地とした市の決定を再検討するよう陳情いたします。

陳情番号	件名
第 8 号	国による義務教育財源の保障、教育の機会均等と水準の維持・向上、並びにゆきとどいた教育の実現について
受理年月日	
1. 8. 19	

陳情の趣旨

1. 陳情趣旨

- (1) 教育の機会均等、水準の維持・向上、無償制の維持に不可欠な義務教育費国庫負担制度を存続・拡充させること。また、学校事務職員・学校栄養職員をその対象から外さないこと。さらに、義務教育教科書無償制度を継続すること。
- (2) ゆきとどいた教育を実現するために、教職員の長時間労働是正にむけた、学級編制標準の改善や教職員の定数拡充、少人数学級の実施・進行、教育環境を整備するための予算を確保・拡充すること。

2. 陳情理由

今、義務教育に求められているのは、子どもたち一人ひとりにゆきとどいた教育が行われることであり、このことは保護者・地域住民・教職員共通の願いです。そのためには国における教育予算等の条件整備が不可欠です。しかし、小泉政権下の「三位一体改革」によって国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われていますが、地方自治体の財政を圧迫しています。子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられる環境を整えるには、義務教育費国庫負担制度を存続・拡充するとともに、義務教育教科書無償制度を堅持する必要があります。

また、学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子どもたちのゆたかな学びと育ちを実現するためには、教材研究や授業準備の時間の十分な確保にむけ、教職員定数拡充などの施策が最重要課題となっています。2018年度から学習指導要領改訂に伴う移行期間が始まり、小学校高学年における外国語の教科化、「特別の教科 道徳」の導入、また「プログラミング教育」などに対応するためには、授業づくりや新しい教材作成に取り組まなければならない、負担が増している現状があります。6月に公表された「国際教員指導環境調査」（経済協力開発機構：2018年度調査）によれば、週あたりの仕事時間が小学校54.4時間、中学校56時間で、小中学校ともに参加国中最も長いことが明らかとなっています。1月に中央教育審議会は「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」を発表しました。相模原市においても、「学校現場における業務改善に向けた検討会」において長時間労働是正に関わる議論を行っています。このようなことから、未来を担う子どもたちを育む本市の学校現場においても、教職員の長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善は欠かせません。

ゆたかな子どもたちの学びを保障するための条件整備は不可欠です。こうした観点から、2020年度政府予算編成において、上記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき、国の関係機関への意見書提出を陳情いたします。

陳情番号	件名
第9号	あおり運転に対する早急な対策を求めることについて
受理年月日	
1.8.22	

陳情の趣旨

陳情の趣旨

「あおり運転」は、重大な交通事故を引き起こす危険もある法律違反行為でありますので、「あおり運転」に対する厳罰化等、早急な対策を求める意見書を国に提出されますよう陳情いたします。

陳情の理由

2017年6月、東名高速にてあおり運転による死亡事故が発生し、大きくとりあげられ最近では一般車においてもドライブレコーダーが急激に普及したおかげで、あおり運転という迷惑極まりない危険運転行為が、連日TV報道されている現状です。

しかしそれにもかかわらず、前方車両に対して衝突するような距離まで車間を詰めたりパッシングやクラクションで他車を威嚇したり、猛スピードで前方車両を追い回したりするあおり運転が後を絶ちません。

2017年12月、悪質なドライバーへの対策を求める声が高まるなか、警視庁が対策の強化を全国の警察に指示しておりますが、根本的な対策になっていないように思われます。

2018年5月に損害保険会社が行ったアンケートによると、あおり運転をされた経験がある人の割合は70%以上であることがわかりました。

タクシー業界においても、日々の運転業務において非常に危険な目にあうケースが多数報告されており、いつ事故に巻き込まれてもおかしくない現状です。

よって国会及び政府に「あおり運転」撲滅の為に厳罰化等、早急な対応・対策を求める意見書を提出されますよう要望致します。

陳情

陳情番号	件名
第 10 号	横田ラブコンを撤廃し空域の主権を取り戻し、国内法の適用を求めることについて
受理年月日	
1. 8. 23	

陳情の趣旨

2020年の東京オリンピック、パラリンピックに外国から多くの客を招くとする日本政府と米軍が、横田空域を通過する一部民間機の管制を日本が行うことで合意されました。

当面、羽田空港国際便の増便は可能となりましたが、このことにより現在、首都圏を含む1都8県（東京、神奈川、埼玉、栃木、群馬、静岡、山梨、長野、新潟）の上空が米軍により占領されている（横田ラブコン）という実態が報道され、国民の前に明らかになりました。羽田空港を離陸する航空機は、一気に高度を上げて横田ラブコンを避け、着陸時は千葉上空をゆっくりと進み、東京湾上に列をなして着陸を待つという状況です。

この横田ラブコンを迂回することは運賃や時間の面から考えても、大きな問題を抱え、パイロットの緊張ばかりでなく乗客にも不安や危険を強いています。また首都圏の住民の不安も計り知れません。この空域の占領ともいえる設定は、日米地位協定上の航空管制権に因っています。

神奈川は「第二の基地県」と言われますが、米軍・米軍人による事件・事故が後を絶ちません。事件・事故が起こるたびに司令官が謝罪し、再発防止や再教育を言いますが、決してなりません。「憲法の上に日米地位協定があり、国会の上に日米合同委員会がある」との指摘もあります。

このような状況を変えようと全国知事会は昨年、全回一致で「日米地位協定の抜本改定を求める提言」を採択し、国に要請しました。

沖縄県では昨年のドイツ、イタリアに続いて今年はイギリス、ベルギーの地位協定の実態調査に行き、今年の4月に「他国地位協定調査報告書（欧州編）」としてまとめて発表。これら4か国に比べて、日米地位協定では国の主権が大きく損なわれており、抜本的改定が必要と訴えています。

横田ラブコンを撤廃させる問題は、首都圏住民にとって喫緊の課題となっており、日米地位協定抜本改定に向けての具体的な第一歩となります。

陳情項目

住民の生活と安全、安心を守るため、米軍が管制権を握る横田ラブコンを日本政府が撤廃させ、首都圏の上空の主権を取り戻し、国内法を適用するよう要請する意見書を貴議会から国に提出されること。

陳情番号	件名
第 11 号	建設業従事者のアスベスト被害救済のための基金制度創設を国に働きかけることについて
受理年月日	
1. 8. 23	

陳情の趣旨

<陳情趣旨及び理由>

アスベストを大量に使用したことによるアスベスト（石綿）被害は多くの労働者、国民に広がっています。現在でも、建物の改修・解体の伴うアスベストの飛散は各地で発生しており、建設業従事者や住民への被害が広がるなど現在進行形の労災・公害となっています。

日本におけるアスベスト被害の特徴は、建設業従事者に最大の被害者が生まれていることです。それは国が、建築基準法などで不燃化、耐火工法として、アスベストの使用を進めた一方、その当時、国や建材メーカーらがアスベストの危険性を建設業従事者に周知せず、必要なばく露防止策を講じてこなかったことに大きな原因があります。

建設業は、重層下請け構造や多くの現場に従事することから、労災に認定されることにも多くの困難が伴い、また多くの製造業で支給されている企業独自の上乗せ補償もありません。国は石綿健康被害救済法を成立させましたが、極めて不十分なもので、成立後一貫して抜本改正が求められています。そのため被害に見合う補償を受けられていません。

建設業に従事していたアスベスト被害者が国と建材メーカーに対して被害救済を求めて起こした建設アスベスト訴訟は、大阪高裁の原告全員救済判決をはじめ東京高裁・大阪高裁で各 2 件、全国 6 地裁で計 10 度、国の責任を認める判決が出され、建材メーカーの責任も高裁で 3 度認められ司法判断は定着しています。

建設アスベスト被害は、労災認定者だけでも毎年 500 人を超えています。裁判によらずすべての被害者を救済するために、被害者らは国と企業による「基金」創設を求めています。新聞各紙も東京高裁判決を受けて、「新しい救済制度を」と社説を掲げ、大きな世論となっています。

アスベスト被害は、悪性中皮腫や肺がんは言うに及ばず、石綿肺による呼吸機能の低下は、仕事どころか日常生活もままならないなど、被害者は大変な苦しみを背負っています。

建設アスベスト被害者と遺族の救済、アスベスト被害の根絶に向けて、一刻も早い解決が実現するよう、貴議会として国に意見書を提出していただくよう陳情します。

<陳情事項>

建設アスベスト被害者と遺族を救済するため、国とアスベスト建材メーカーによる補償基金制度の創設を求める国への意見書を提出すること。